

第65回国際原子力機関（IAEA）総会 一般討論演説

【冒頭発言】

議長、事務局長、御列席の皆様、

世界中で新型コロナ・ウイルス感染症への対応という未曾有の挑戦が続く中、IAEAはその専門性を活用し、加盟国の感染症検査の強化や動物由来の感染症対策の能力構築といった、ポスト・コロナも見据えた国際的な感染症対策を推進しています。国際社会の重要課題に迅速に対応するグロッシ事務局長の強いリーダーシップに敬意を表します。

日本は、新型コロナ・ウイルス感染症の世界的拡大以後、ZODIAC事業を含む、感染症対策に合計1100万ユーロを拠出し、IAEAの取組を力強く支援しています。

【原子力の平和的利用（日本のIAEA支援）】

原子力の平和的利用は、世界の社会・経済的発展とSDGs達成に貢献する重要な柱です。日本はPUI（平和的利用イニシアティブ）を通じて、これを力強く後押ししています。例えば、海洋プラスチックごみ問題に対処するNUTEC Plastics事業やサイバースドルフ原子力応用研究所を強化するReNuAL2事業に各100万ユーロを拠出する等、IAEAと緊密に協働しています。また明年設立50周年を迎えるRCA（アジア・太平洋の地域協力協定）を含むIAEAの技術協力活動に対し、支援しています。

【ジェンダー平等】

ジェンダー平等の実現は、原子力利用と核不拡散分野の裾野を広げます。日本は、原子力分野への女性科学者の進出を支援するため、マリー・キュリー奨学金事業を立上げの段階から協力しており、今後とも支援を続けて参ります。

【東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・ALPS処理水対策】

本年3月、東日本大震災から10年の節目を迎えました。11月には、

原子力安全を更に強化するため I A E A 主催の専門家会議が開催される予定です。

東京電力福島第一原発では「復興と廃炉の両立」を大原則に廃炉に向けた取組が進められており、その進捗に応じて I A E A のレビューが行われています。

本年 4 月、日本政府は、サイトに保管された A L P S 処理水について、約 2 年後を目途に安全を確保した上で海洋放出を開始するとの基本方針を公表し、I A E A レビュー報告書で、「廃炉計画全体の実行を促進するもの」と評価されました。

日本は I A E A との協力を重視しており、7 月には A L P S 処理水の取扱いに係る包括的な協力に関する付託事項に署名し、8 月には梶山経済産業大臣がウィーンでグロッシ事務局長に改めて協力を要請しました。これを受けて、今月にはエヴラール事務次長が訪日し、A L P S 処理水の取扱いに係る協力等について意見交換を行いました。今後は、A L P S 処理水の安全性や規制面及び海洋モニタリングについて I A E A のレビューが行われます。

日本は、東京電力福島第一原発の状況について、国際社会に対して、科学的根拠に基づき透明性をもって説明を継続するとともに、各レビューの実施に向けて I A E A と協力していきます。

【核不拡散、北朝鮮の核問題、イラン核合意】

I A E A 保障措置は核不拡散のための中核的手段であり、その更なる強化・効率化に向けた I A E A の取組を強く支持します。また、新型コロナウイルス感染拡大が続く困難な状況下で、保障措置活動を継続する事務局の努力を歓迎します。現下の国際不拡散体制が直面する重要課題に対し、I A E A の役割は極めて重要です。

（北朝鮮の核問題）

日本としては、先月公表された「北朝鮮における保障措置の適用に関する I A E A 事務局長報告」で指摘されていることを含め、北朝鮮の核開発の動向について、引き続き重大な関心を持って注視しています。ま

た、先週の北朝鮮による弾道ミサイル発射は、安保理決議に明白に違反するものであり、北朝鮮に強く抗議しました。北朝鮮による最近の核・ミサイル活動は、日本、地域、国際社会の平和と安全を脅かすものです。

北朝鮮の完全な非核化実現に向けて、国際社会が一体となって取り組む必要があります。その観点から、日本は、米朝の間で対話が再開されることを支持するとともに、関連安保理決議の下で我々が共有する共通目標である、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄（CVID）に向けた具体的な動きが進展することを強く期待します。また、全ての国が関連する安保理決議を完全に履行することの重要性を強調します。

北朝鮮の非核化を実現する上で検証は不可欠です。IAEAの有する専門的な知見、知識及び経験の活用が重要です。日本は事務局による検証能力及び態勢強化の取組みを高く評価しています。

（イラン核合意）

イラン核合意をめぐり、関係国の間で断続的に前向きな対話が行われてきたことを支持します。早期の核合意履行復帰に向けて、イラン新政権下でも対話が進展することを期待します。核合意は中東地域の安定と国際不拡散体制の強化に資するものです。

我が国は、９月１２日のイランとIAEAとの共同声明を認識するとともに、協力を強化し、現在の問題を協議するためのハイレベル対話を含め、そこに記載されたことが然るべく実施されるべきと考えます。イランに対し、核合意を損なう挑発的な措置を控えるよう強く求めます。先月、日本は、発足直後のイラン新政権の政府要人に対し、早期の核合意復帰に向けて建設的に取り組むよう強く求めたところです。

イランにおける保障措置の実施について、IAEAとイランとの間の協議に問題の解決に向けた進展がみられないことを懸念します。日本はイランに対し、IAEAと完全に協力し、未解決の問題についてさらなる遅滞なく説明・解決するよう求めます。

【分野ごとの日本のメッセージ】

（NPT運用検討会議）

国際的な核軍縮・核不拡散体制の礎石である核兵器不拡散条約（NPT）については、第10回運用検討会議も控えています。核不拡散、原子力の平和的利用を担うIAEAの役割の重要性を改めて強調します。同会議が意義ある成果を上げ、NPT体制の維持・強化につながり、その中でIAEAも一層重要な役割を果たすことを期待しています。

（核不拡散体制強化のための取組）

日本は、引き続き厳格な国内保障措置を徹底していくとともに、国際不拡散体制を一層強化する観点から、包括的保障措置協定（CSA）及び追加議定書（AP）の普遍化をとりわけ重視しています。本年初めに実施したAPフレンズの枠組みによる共同デマルシュをはじめとする、様々な取組を通じて、追加議定書（AP）の普遍化や、保障措置の強化・効率化に取り組んでおり、国際社会にも一層の努力を呼びかけます。

また、日本は、サイバースドルフ保障措置分析研究所の二次イオン質量分析装置（LGSIMS）の更新プロジェクトを支援しており、IAEAの保障措置体制強化に貢献しています。

（原子力安全）

原子力安全の分野においても、国際社会との連携を引き続き重視していきます。

日本は、IAEA安全基準委員会において、委員として参画しており、日本国内における原子力・放射線の安全に係る経験や知見を共有することにより、原子力規制の改善に取り組んでいきます。また、原子力安全条約第8回及び第9回合同検討会合並びに廃棄物合同条約第7回検討会合のレビュープロセスを通じ、原子力安全に貢献してまいります。

さらに、日本は、福島IAEA緊急時対応能力研修センター（CBC）

の活動を支援し、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえた国際的な原子力安全の強化にも貢献しています。同時に、原発導入国の基盤整備や原子力人材育成等の支援に取り組んでいきます。

（核セキュリティ）

日本は、IAEAと連携し、日本原子力研究開発機構（JAEA）の核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）を通じた地域の人材育成等を、コロナ禍にあってもオンライン等で継続し、国際的な核セキュリティ強化のために、引き続き貢献していきます。この関連で、JAEAは核セキュリティ及び廃止措置・放射性廃棄物管理の2分野において近く「IAEA協働センター」の指定を受け、両分野においてIAEA及びその加盟国に貢献していく旨、ここに報告できることを嬉しく思います。

核セキュリティの確保は一国のみでは達成できません。このため、改正核物質防護条約（the Amendment to the CPPNM）及び核テロ防止条約（ICSANT）のような法的枠組みの役割が重要であり、2022年改正核物質防護条約レビュー締約国会議への貢献を含め、これらの普遍化に向けても引き続き取り組んでいく考えです。

【日本の原子力政策】

（日本のエネルギー政策総論）

日本は、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、原子力を活用していきます。

この方針のもと、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、これまで計10基の原子力発電所が再稼働しました。2030年に向けては、これまでのエネルギーミックスで示した原子力比率20～22%の実現のため、引き続き安全最優先で再稼働を進めていきます。

昨年、日本は2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを宣

言し、本年6月には「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。原子力分野については、高速炉、小型炉（SMR）、高温ガス炉、核融合について重点的に推進していきます。

（研究開発分野）

高速炉については、「戦略ロードマップ」に基づき、フランスや米国との協力を活用しながら研究開発を着実に進めてまいります。また、小型モジュール炉については、2020年代末の運転開始を目指す海外の実証プロジェクトと連携し、日本企業としても高い設計・製造能力をもって参画に向けた取組を進めているところです。高温ガス炉については、本年7月に試験研究炉HTTRを再稼働させました。これらの活動が脱炭素化に繋がることが期待されます。

核融合については、この困難な時代における国際協力の象徴になるものであり、日本は、国際熱核融合実験炉（ITER）計画や幅広いアプローチ（BA）活動、多様な学術研究を通じた核融合研究開発の重要性を改めて強調します。昨年7月から開始されたITERの組み立ては着実に進展しています。

（プルトニウム管理）

日本は、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を堅持します。その原則に基づき、プルトニウムの保有量を減少させる方針を明らかにしています。

日本の保有するプルトニウムを含む全ての核物質は、IAEAの厳格な保障措置の下、IAEAにより平和的活動にあるとの結論が出されており、不拡散上の問題はありません。

日本は、プルサーマルの着実な実施、保有するプルトニウムの利用及び管理の透明性を高め、厳格な保障措置を徹底し、核不拡散と原子力の平和的利用の責務を果たしていきます。

（バックエンド（放射性廃棄物最終処分、廃止措置））

日本は、原子力利用国の共通課題である放射性廃棄物の最終処分に関する国際連携を強化していきます。

主要原子力利用国や I A E A の参加の下開催した最終処分国際ラウンドテーブルにおける議論を踏まえ、今後も研究協力に関するワークショップの開催や各国の進捗のフォローアップなど、更なる国際協力に向けて取り組んでいきます。

また本年 4 月、日本は I A E A による J A E A の原子力施設の廃止措置に係るレビュー（ARTEMIS ミッション）を受け入れました。専門家との集中的な意見交換を通じて、今後の廃止措置の改善につながる、包括的かつプロフェッショナルな提言と助言をいただきました。

（補完的補償条約）

原子力の平和的利用の拡大に並行し、原子力損害への国際的賠償制度の構築も重要な課題です。日本は、補完的補償条約（C S C）未締結国による同条約の早期締結に期待します。

【結語】

最後に、日本を代表し、核不拡散基金や平和的利用イニシアティブといった拠出金の効果的な活用や人的貢献も含めた、I A E A への最大限の支援を継続するとともに、原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の強化に一層貢献していく強い決意を改めて表明し、結びとさせていただきます。

（了）